

平成30年2月28日

各 位

三菱製紙販売株式会社
代表取締役 半田 常彰

固定資産の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成30年2月28日開催の取締役会において、所有する固定資産を譲渡することについて決議しましたので、お知らせします。

1. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地 大阪府中央区久太郎町1-3-9 ほか
三菱製紙販売 大阪支店ビル
土地：1,471.81 m²
建物：5,123.09 m²（延床面積）

2. 譲渡の理由

財務体質強化の一環として、固定資産を流動化するため譲渡処分するものです。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の不動産事業会社であります。譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

なお、当社は、譲渡先が反社会的勢力でないことを確認しております。また、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議 平成30年2月28日
- (2) 契約締結日 平成30年3月1日
- (3) 物件引渡期日 平成30年3月26日

5. 今後の見通し

本件譲渡後、当社は譲渡先より本物件を賃借し、引き続き同所で大阪支店の営業を行いますが、本年9月を目処に、別途新たに物件を賃借し、大阪支店を移転する予定です。

.以 上